

# 特集

## 「人・農地プラン」 策定始まる!!

23年度から農林水産省は、「人・農地プラン」をスタートさせました。地域の高齢化、担い手不足により、将来の農地利用が心配されるためです。

「人・農地プラン」の策定は、集落・地域での話し合いが基本で、5年後、10年後の農地利用について取り決めるものです。

新発田市においても4月～12月までに、4集落（うち2集落で1地域）で策定を完了しています。

今後、「人・農地プラン」策定検討中の集落・地域の参考にねばと、下山田集落（加治川地区）、米倉・大槻地域（五十公野地区）の事例を紹介します。

### 各地区の取組み

#### 下山田地区

加治川地区の山沿いにある下山田集落は、いち早く「人・農地プラン」に取り組み平成24年度新発田市で最初に承認を得た集落です。そこで、どの様な思いから「人・農地プラン」に取り組んだのか集落の方にお話しを伺いました。

以前は集落の殆んどが農家でしたが、現在は約6割が離農、今後も高齢化や基盤整備が完了

した等に伴い、離農の増加が予想されます。このような状態の中、できれば受託者については、集落内の農家が望ましいが、集落内の大規模農家は現状で手いっぱい状態です。また、他の農家も受託は難しく、集落営農組織の設立も困難であり、集落外の農家（近隣集落）に依存せざるを得ない状況となっています。

「人・農地プラン」に取り組むことによって他市町村農家への農地集積を防ぎたいことと、委託者・受託者ともメリットがあるということです。

取組みにあたっては、離農希望者が中心となって集落内の意向調査から申請書類の作成等を行いました。最終的に平成24年3月の集落総会の場で、「人・農地プラン」に対する説明を行い、併せて原案（今後の地域の

そうです。その中でも農地利用図を作成するにあたり、場所や地番、面積の確認作業は細かな圃場が多く、特に苦勞したそうです。JA等関係機関の協力を得て、無事に申請を行い、新発田市第1号の「人・農地プラン」の承認を得ることができたそうです。

（大沼敦志委員）

#### 米倉・大槻地域

新発田市米倉地区では、平成15年に圃場整備事業（経営体育成基盤整備事業）の事業採択を受け、それに伴い地域農業の中心的役割の担い手へ農地利用集積を進めてきました。当該地域にある組織を中心に隣接する大槻集落の農家も含めて農地集積を進めている中で平成23年度から国の指導する「人・農地プラン」

「人・農地プラン」の作成への要望が浮上しました。今後は高齢化が進む中、後継者のいない農家が多くなることが予想され、また基盤整備が完了し農地集積がしやすくなることから協議の結果、プラン作成に取り組む事となりました。アンケート調査により農家の意向を把握するとともに各農家組合、自治会の代表と担い手農家からなる策定委員会を発足致しました。委員会を中心に今後の地域農業のあり方について検討を重ね、その結果五つの個人・法人を中心とする経営体に定めた米倉・大槻地域の「人・農地プラン」を作成致しました。

プラン作成にあたり中心的役割を担って来た策定委員の米倉自治会長、米倉上農家組合長の齋藤誠治さんにお伺い致しました。

最初は、地域ビジョン会議構

成メンバーを選び、そのうち集落説明会を開催、農業経営の意向調査を実施致しました。その後、何回かの会議を経て策定メンバーを選任、策定プランを立て、参加者全員に総会の案内状を送り、出席出来ない人は、出席者に委任して頂きました。この様な形で「人・農地プラン」の申請に至りました。ここまでは米倉地区に中心的経営体がありましたので、その方々に協力して頂きました。総会にのぞむまで会議メンバー・農家組合にじっくり討議していただいたのが印象に残ります。

終わりに米倉・大槻地域の「人・農地プラン」の中心となる5つの個人・法人を中心とする経営体は、循環型農業のモデル地域にも指定され、農業活動全般に率先して参加し農業施策に大きく関与し、さらに米倉・



下山田集落

中心となる経営体）を上程しました。今後も離農者の増加が予想され、必要により見直しが出るなど、特にデメリットがないことから満場一致で採択されたそうです。

申請にあたっては、まだ制度の内容自体が確定していない中でのスタートだった為、当初の予想以上に様々な苦勞があった

大槻地域の農業振興にご尽力いただけることと思っております。

（六井憲一委員）



圃場整備が完了し、有効利用が期待される。